

令和 2 年 10 月 9 日

入札公告

取組主体：有限会社三和鶏園 山元淳一

令和 2 年度 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（畜産クラスター事業）」について、下記のとおり集卵装置設備工事に係る一般競争入札を行いますので公告します。

1. 競争入札に付する事項

- (1)工事名 : 令和 2 年度畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（畜産クラスター事業）
有限会社三和鶏園 千代川農場 集卵装置設備工事
- (2)工事場所 : 京都府亀岡市千代川町北ノ庄惣堂 3 7
- (3)契約期間 : 契約成立の日から令和 3 年 2 月 28 日まで
- (4)工事概要 : 集卵装置設備
- ・ファームパッカー 4 万卵/時（1 台で処理能力 4 万卵/時であること）
 - ・アキュームレーターが内蔵され、拡散部、供給量調整部、揺動仕切板付きアキューム部の 3 段アキューム方式であること。
 - ・機器下部に水受けを有し、建屋排水溝にホースにて排水が可能であること。
 - ・卵が流れる部分は水洗いが可能であること。
 - ・アメリカントレーディスペンサーが搭載されていること。
 - ・アメリカントレー段積機を含むこと。
 - ・自動ラック押込み装置（自動ラック供給装置付き）を含むこと。
 - ・集卵室に設置できるようコンパクトであること。
- (5)予定価格 : 15,500,000 円（税別）

2. 窓口及び問い合わせ先

有限会社三和鶏園
〒625-0086 京都府舞鶴市長浜 725
TEL : 0773-62-1104
FAX : 0773-63-7510
E-mail : yama725@pearl.ocn.ne.jp

3. 参加資格

- (1) 資格要件（全てを満たしていること）
- ① 入札の公告の日から落札決定の日までの期間に、農林水産省の機関、京都府、亀岡市から指名停止の措置を受けていないこと。

- ② 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「政令」という。）第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。
- ③ 入札公告に掲げられた、当該工事の資格要件を全て満たすこと。
- ④ 入札の公告の日から開札の日までの期間において、「暴力団排除に関する合意書」に基づく排除措置を受けていないこと。
- ⑤ 国税、京都府税、亀岡市税の全ての滞納がないこと。
- ⑥ 平成 18 年 4 月 1 日以降に、元請として集卵装置設備設置工事の実施実績を有すること。

4. 設計図書の閲覧等について

設計図及び仕様書等（以下「設計図書」という。）は次により閲覧に供する。

- (1) 閲覧期間：令和 2 年 10 月 9 日（金）から令和 2 年 10 月 23 日（金）
土日祝祭日を除く、午前 9 時から午後 5 時まで
- (2) 閲覧場所：2 項記載の窓口

5. 設計図書に関する質問

設計図書等に対して質問がある場合は、質問書を次によりファックス または、E メールで提出すること。

- (1) 提出期間：令和 2 年 10 月 9 日（金）から令和 2 年 10 月 23 日（金）
午後 5 時まで
- (2) 提出場所：2 項記載の窓口

6. 入札及び開札

- (1) 入札及び開札の日時・場所及び提出方法

日時：令和 2 年 10 月 27 日（火）午前 10 時

場所：2 項記載の窓口

提出方法：郵送

提出は、一般書留、簡易書留、レターパックプラスまたはこれに類するいずれかの方法により送付すること。ただし、令和 2 年 10 月 27 日（火）午前 10 時までに必着とする。

- (2) 入札書

入札書は別紙様式第 2 により作成すること。

- (3) 入札保証金

免除

(4) 入札書の宛名

有限会社 三和鶏園

代表取締役 山元 淳一

(5) 入札に際し提出する書類

① 入札書

② 工事費内訳書

ア) 入札書に記載する金額は、工事費内訳書の工事価格（消費税相当額を除く合計金額）に一致させること。

イ) 工事費内訳書の様式は任意とするが、記載内容は設計図書に参考資料として添付されている金抜設計書の項目に一致させること。

なお、合計金額（消費税別）は予定価格以下で作成すること。

また、工事費内訳書の表紙には、工事名及び商号（名称）のみを記載すること。

ウ) 工事費内訳書は、参考図書として提出を求めるものであり、入札及び契約上の権利義務を生じるものではない。

(6) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

ア) 同じ入札に2以上の入札をした者の行った入札

イ) 入札に関し不正の利益を得るための連合その他の不正行為をした者又はその疑いのある者の行った入札

ウ) 亀岡市ほか行政機関から指名停止措置を受けて入札時点において指名停止期間中である者等、入札時点において入札に参加する者に必要な資格のない者の行った入札

エ) 開札の日時において有効な工事費内訳書を提出できていない者の行った入札

オ) 通知に示した入札に関する条件に違反した入札

カ) 他人の名義人になりすまして入札に参加した者の行った入札

キ) 代表者が変更になっているにもかかわらず、変更前の代表者として入札に参加した者の行った入札

ク) その他、不正の目的を持って行った入札

(7) 入札の辞退

入札を辞退する場合は、入札辞退届を提出すること。

また、入札書を提出した後は、開札の前後を問わず、書換え、引換え、変更、取消し又は撤回をすることができない。

7. 落札者の決定方法

① 有効な入札書を提出した者で、予定価格以下でなおかつ最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

② 最低価格入札者が2人以上あるときは、くじにより落札者を決定する。

8. 契約手続等

落札者は、落札決定の日から7日以内に契約書案を提出しなければならない。

9. その他

- (1) 入札参加者は、本公告、関係規程、設計図書及び仕様書を熟読し、入札心得を遵守すること。
- (2) 無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。
- (3) 入札後、契約を締結するまでに亀岡市ほか行政機関の工事等契約に係る指名停止等に該当する行為を行ったときは、該当落札決定を取り消すことがある。
- (4) 契約後、入札参加除外措置を受けた場合又は京都府亀岡警察署長から亀岡市暴力団等排除措置要綱に該当する旨の通報等を受けたときは、当該契約を解除することがある。
また、亀岡市暴力団等排除措置要綱に該当する旨の通報等を受けた者を下請人等としていたときも同様とする。
- (5) 予定価格以下で入札することができない場合は、入札を辞退すること。